

STOP! 振り込め詐欺



「振り込め詐欺」が急増中!

振り込む前に、ご家族や警察、金融機関などにご相談ください。

金融犯罪の番犬 BANK-KEN



オレオレ詐欺の手口

決してひとりでは振り込まない!



1 身内を騙った者から電話があり、

オレだけど…。

2 会社のカネを使い込んだ。今日中にお金を入れないと…。

緊急事態を告げて振り込みを急がせます。

3 急いでいるんです。

後日、本人に確認して詐欺にあったことが発覚します。

4 えっ! 詐欺?

現在、「振り込め詐欺救済法」に基づく被害金支払の手续が行われています。
被害に遭われた方は、**振込先の金融機関**へご連絡ください。

銀行協会職員等を騙る詐欺・・・全国で被害発生中!!

銀行協会職員などになりすまし、暗証番号などを聞き出したり、キャッシュカードを預かったりして、預金をだまし取る事件が全国で多発しています。

銀行協会職員などが
暗証番号をお聞きしたり、
カードをお預かりするような
ことは一切ありません。



全国銀行協会・警察庁・都道府県警察

軽自動車税(町税)の減免について

和水町では、身体に障がいがある方が積極的に社会活動に参加できるよう軽自動車税について、税制面での配慮をしています。一定の要件に該当し、期限までに軽自動車の減免申請をされた方の軽自動車税を全額免除します。(原付バイクも対象となります)

※減免可能な台数は、障がいがある方一人につき一台です。普通自動車税(県税)の減免を受けた方は併用できません。

○減免が受けられる軽自動車の範囲

次のいずれかで、専ら障がい者の方の通院、通学などに利用されるもの

- 障がい者の方が所有(登録)し、本人が運転するもの
- 障がい者又は生計を同一にする方が所有(登録)するもの
- 障がい者のために特別の仕様がされたもの

○対象となる障がいの程度

詳しくは役場に問い合わせください。

○手続の際に必要なもの

- 車検証
- 身体障害者手帳又は精神障害者保健福祉手帳、療育手帳
(注意:等級によっては該当しない場合があります)
- 運転される方の免許証
- 印鑑
- 納税通知書

○減免申請の受付期間

平成21年5月11日(月)～

平成21年5月22日(金)

※土日を除く



問い合わせ先 本庁 税務住民課 収税係(内線516)/総合支所 税務住民課 税務係(内線754)

自動車税(県税)についてのお知らせ



○自動車税の納付は6月1日までに

自動車税の納税通知書を5月初めにお送りします。納期限の6月1日(月)までに、最寄りの金融機関やコンビニエンスストア、各地域振興局税務課、熊本県税事務所、自動車税事務所まで納めていただきますようお願いします。

また、御自宅のパソコン等を利用して、クレジットカード(VISA、Master)による納付も出来ますので是非御活用下さい。(インターネットに接続できる環境が必要です。)

○環境への配慮から自動車税の税額が増減されます

環境への配慮から、排気ガスや燃費性能が優れた環境負荷の小さい自動車(新車)は

登録の翌年度の自動車税が軽減され、一定年数を経過した環境負荷の大きい自動車は、自動車税が加算されます。

なお、自動車税が加算される自動車は、新車新規登録から11年を過ぎたディーゼル車及び13年を過ぎたガソリン・LPG車で、年限を経過した翌年度から、自動車税が約10%増額されます。

※平成21年度に自動車税が加算される自動車

- ガソリン・LPG車 平成8年3月31日以前に新車新規登録された自動車
- ディーゼル車 平成10年3月31日以前に新車新規登録された自動車

問い合わせ先 熊本県玉名地域振興局 税務課

電話 0968・74・2133 FAX 0968・74・2129 電子メール tamasouzeimu@pref.kumamoto.lg.jp